## 令和2年(2020年)第6回ニセコ町議会臨時会

令和2年(2020年)7月21日(火曜日)

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 気候非常事態宣言
- 5 承認第1号 専決処分した事件の承認について(令和2年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 6 議案第1号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算
- 7 議案第2号 令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算

## ○出席議員(10名)

1番 篠	原	正男	2番	木	下	裕	$\equiv$
3番 髙	瀨	浩 樹	4番	榊	原	龍	弥
5番 斉	藤	うめ子	6番	浜	本	和	彦
7番 小	松	弘 幸	8番	高	木	直	良
9番 青	羽	雄 士	10番	猪	狩	_	郎

## ○欠席議員(0名)

### ○出席説明員

町	ſ					片	山	健	也
副	副 町					林		知	己
総	Ž	膐	誹	į	長	阳	部	信	幸
企	画	環	境	課	長	Щ	本	契	太
企画環境課参				事	柏	木	邦	子	
町	民	生	活	課	長	中	村	正	人
保	健	福	祉	課	長	桜	井	幸	則
商	I.	観	光	課	長	福	村	_	広
建設課			長	高	瀬	達	矢		
上	下	水	道	課	長	石	Щ	康	行
総	務		係		長	馬	渕	淳	
財	Ī	政	俘	•	長	島	﨑	貴	義

教育長菊地博学校教育課長前原功治幼児センター長酒井葉子

# ○出席事務局職員

 事 務 局 長
 佐 竹 祐 子

 書
 記
 中 野 秀 美

#### 開会 午前9時56分

#### ◎開会の宣告

○議長(猪狩 一郎君) ただいまの出席議員は10名です。 定足数に達しておりますので、これより令和2年第6回ニセコ町議会臨時会を開会します。

#### ◎開議の宣告

○議長(猪狩 一郎君) 直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(猪狩 一郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において6番、浜本和彦君、7番、小松 弘幸君を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長(猪狩 一郎君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

### ◎日程第3 諸般の報告

○議長(猪狩 一郎君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、 林知己君、総務課長、阿部信幸君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、柏木邦子君、町 民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、商工観光課長、福村一広君、建設課長、高 瀬達矢君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬渕淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、菊 地博君、学校教育課長、前原功治君、幼児センター長、酒井葉子君、以上の諸君です。

#### ◎日程第4 気象非常事態宣言

○議長(猪狩 一郎君) 日程第4、気候非常事態宣言について。本件に関して、町長から発言を 求められておりますので、これを許します。町長、片山健也君。

○町長(片山 健也君) おはようございます。第6回ニセコ町議会臨時会、どうぞよろしくお願いいたします。令和2年6月11日に開会されました第5回ニセコ町議会定例会において、浜本和彦

議員より提出された「気候非常事態宣言に関する決議案」が、同18日に開催されたニセコ町議会において全会一致をもって採択されました。気候変動問題に関して、ニセコ町議会議員各位の深いご認識に心から敬意を表するとともに、議会の議決を受け、ニセコ町並びにニセコ町議会の総意として、第6回ニセコ町議会臨時会において「ニセコ町気候非常事態」を宣言し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ、「ゼロカーボン」を目指すことを表明いたします。以下、「気候非常事態宣言」を読み上げさせていただきます。

ニセコ町気候非常事態宣言、世界中で様々な異常気象が観測されており、WMO(世界気象機関)では、その要因は温室効果ガスの増加による長期的な地球温暖化傾向と一致していると発表しています。さらに、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、温室効果ガスの増加は、私たちの生活や生産活動が大きく関与していることを報告しています。本町においては、今年の降雪量が2年前に比べ半分以下の数値となり、パウダースノーで知られる基幹産業の観光業に大きな影響が生じているだけでなく、気温・日照・雨量等の毎年の変動で農業への影響も懸念されます。

本町ではこれまで、地球温暖化対策を喫緊の課題と考え、「環境モデル都市」「SDGs未来都市」として様々な取組を進めてまいりました。しかし近年、加速度的に進行する気候変動は、今後も地球社会の存続を脅かし続けるものであり、このままでは未来を担う子どもたちへ持続可能な社会を引き継ぐことはできない、という強い危機感を抱いています。そこで、本町はここに気候非常事態を宣言し、2050年には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指します。そして、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」と、既に起こりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対処して自然や社会のあり方を調整していく「適応」を両輪とする先進的な取組に挑戦してまいります。

今、世界では新型コロナウイルスの影響により経済活動が停滞し、温室効果ガスの排出量は減少傾向にあります。コロナ危機からの回復にあたっても、化石燃料に過度に依存するのではなく、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用を推進し、持続可能な社会の実現を目指します。令和2年7月21日、ニセコ町長 片山健也。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(猪狩 一郎君) これをもって、気候非常事態宣言を終わります。

## ◎日程第5 承認第1号

○議長(猪狩 一郎君) 日程第5 承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和2年度 ニセコ町一般会計補正予算の件を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長、林知己君。

〇副町長(林 知己君) 日程第 5 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について説明いたします。議案 1 ページをご覧ください。

承認第1号 専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。令和2年7月21日提出、ニセコ町長 片山健也。

次の3ページには令和2年7月3日付けでの専決処分書をつけております。5ページになります。令和2年度ニセコ町一般会計補正予算、令和2年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ221万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億3,800万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年7月3日、ニセコ町長 片山健也。

次のページをお開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が6ページに、歳出を7ページに載せてございます。続きまして、8ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。9ページ、歳出をご覧ください。今回の補正額221万4,000円の財源については全て一般財源となっております。

先に、歳出よりご説明いたします。11ページをお開きください。2款総務費 1項総務管理費 22目新型コロナウイルス特別対策費 14節工事請負費では19万8,000円の計上です。ニセコビュープ ラザ直売会において、本年4月からレジにアクリル板を設置し、飛沫防止対策を実施しています。 レジ内には外気を入れる窓等が設置されておらず、アクリル板を設置したことで売り場からのクー ラーも遮断され、空気がこもってレジ内の気温が上昇している状況であるため、夏季の従業員の熱 中症対策として、エアコンの設置費用を補正するものです。財源として、新型コロナウイルス感染 症対応地方創生臨時交付金を充当する予定でございます。なお新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金につきましては、1次分で5,647万4,000円の配当があり、すでに予算措置もしてお りますが、2次分で1億7,903万7,000円の追加配当がありまして、今後総額で2億3,551万1,000円 の臨時交付金が充当できる見込みでございます。この歳入につきましては、今後歳出の追加事業の 精査を行うなど、事業費がまとまった時点で補正措置を行います。続きまして12ページになります。 10款教育費 1項教育総務費 4目教育諸費 17節備品購入費では一般備品165万7,000円の計上で す。 6月19日に学校保健特別対策事業費補助金が一部改正され、学校再開に際する感染症対策を徹 底し、児童・生徒の学習保障を確保するための事業内容が新たに示されました。その中の「学校に おける感染症対策等支援」として、夏季休業期間の短縮などに伴う熱中症対策を実施するため、町 内各学校の教室や職員室に計60台の扇風機を配置するほか、熱中症を発症した場合のケアに万全を 期するため、各学校の保健室に窓付け型エアコンを設置するものです。扇風機60台で130万7,000円、 窓付け型エアコン4台で35万円の内訳となっております。財源は学校保健特別対策事業費補助金、 補助率1/2と、補助裏は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらは10/10ですが、 こちらを充当する予定です。次に、5項幼児センター費 1目幼児センター費では、新型コロナウ イルス感染症対策に加えて、夏季の熱中症対策を行うため、幼児センターと子育て支援センターに 扇風機(壁掛け式扇風機と空気清浄機能付き扇風機)を設置するための費用を補正するものです。 財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、10/10を充当する予定です。 14節工事請負費の営繕工事10万5,000円については、幼児センターの教室に壁掛け式の扇風機5台と 子育て支援センターに2台の計7台分の計上です。17節備品購入費の施設管理用備品25万4,000円に ついては、幼児センターと子育て支援センターに各2台の空気清浄機能付き扇風機の計上となって

おります。

次に10ページ、歳入でございます。20款 1項 1目繰越金 1節前年度繰越金では、歳入歳出 均衡を図るため前年度繰越金を221万4,000円増額補正するものでございます。

説明は以上ですが、専決処分に係る本補正予算の歳入及び歳出の内訳、補正予算の内訳については、別冊の資料No.1をご覧下さい。

承認第1号に関する提案理由の説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(猪狩 一郎君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより承認第1号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

篠原議員。

- ○1番(篠原 正男君) 12ページの教育諸費と幼児センター費における備品購入費及び工事請負費の考え方についてお伺いをいたします。扇風機の空気清浄型と壁掛け式、又は窓枠設置と言いましたか、いわゆるエアコンですが、一方では工事請負費で計上し、一方では備品で計上する。この差はどういうものなのかお伺いをいたします。
- ○学校教育課長(前原 功治君) 学校側の設置のものに関して申し上げますと、特段電源工事等が発生するものではなくて、単純にものを買って配置をするものであるということだったもので、こちらについては備品ということで、予算項目については整理をさせていただいております。幼児センターのほうについては、設置の作業が発生するということで、財務と相談した中でこのようなかたちにさせていただいているということでございます。以上です。
- ○議長(猪狩 一郎君) 篠原議員。
- ○1番(篠原 正男君) 再度確認をいたしますけれども、学校で使用するものについては単純に 据え置くもので、工事は一切ないということで理解してよろしいですか。
- ○学校教育課長(前原 功治君) そうです。
- ○1番(篠原 正男君) 了解です。
- ○議長(猪狩 一郎君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

本件については討論を省略いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご意義ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号、専決処分した事件の承認について、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件は承認することに決しました。

## ◎日程第6 議案第1号から日程第7 議案第2号

○議長(猪狩 一郎君) 日程第6 議案第1号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算及び日程 第7 議案第2号 2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2件を一括議題といた します。 提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) 議案13ページになります。日程第6 議案第1号 令和2年度ニセコ町 一般会計補正予算について説明いたします。

議案第1号、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算、令和2年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,436万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億6,237万円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年7月21日提出、ニセコ町長 片山健也。

次のページを開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が14ページ、歳出を15ページに載せてございます。16ページには歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。17ページの歳出をご覧ください。今回の補正額の合計2,436万8,000円の財源につては、国道支出金で410万1,000円、一般財源で2,026万7,000円でございます。説明の都合上、歳出からご説明いたします。

20ページをお開き下さい。2款総務費 1項総務管理費 6目企画費 13節使用料及び賃借料で は、宿舎借上料5万9,000円の計上です。こちらは、ニセコ町インターンシップ実施要綱に基づき、 今年度滞在する予定の学生3名に対して、1人1泊1,500円分の宿泊費を支援するために必要となる 費用を補正するもので、13泊分の計上となっております。22目新型コロナウイルス特別対策費につ いて説明いたします。10節需用費から18節負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイ ルス感染症に対する経済対策等に係る各種経費の計上となります。財源として、新型コロナウイル ス感染症対応地方創生臨時交付金、10/10を充当する予定です。まず、10節需用費の消耗品費では、 町主催の講演会やまちづくり町民講座を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、 動画配信を行うことにより会場に来られない人にも内容をお知らせするため、必要となる機材等の 購入費を補正するもので、バッテリー1万4,000円、SDカード3万円2枚、ショルダーバック9,000円 2個、合わせて9万2,000円の計上となります。また、このページの17節の備品購入費の一般備品78万 6,000円においては、動画配信に必要なビデオカメラ5万5,000円、三脚1万1,000円のいずれも2台、 ピンマイク2万5,000円、ガンマイク3万5,000円、合わせて19万2,000円の計上が含まれております。 12節委託料では、チラシ・WEBデザイン作成業務委託料として12万5,000円。本町特産品の詰め合 わせなど、事業者の企画提案による商品に対して、プレミアム分20%を付加して通信販売を行う応 援福袋販売促進事業について、6月22日から販売を開始したところ売れ行きが好調で、販売予定数 に対して早々に完売した商品もあり、補助事業者からの追加要望を受けたことから、各事業者に対 する補助金の追加配分とWEB広告の再編集を行うための費用を補正するものでございます。この ページの下から2段目、18節で応援福袋販売促進事業補助102万円の計上となっております。次に、 12節委託料の町道等維持管理業務委託料350万円。こちらは新型コロナウイルスの影響に伴い、業務 が減少した観光事業者を雇用し、町内全域における町道沿線の雑木伐採を行うための費用を補正す るものです。実施箇所については、草刈や交通に支障が出ている区間を中心に行なう予定でござい ます。次に、17節備品購入費の一般備品では、新型コロナウイルス感染症対策として、町民センタ

ーや町内6か所のコミュニティセンター及び役場庁舎に扇風機を設置するための費用の補正計上で す。町民センターには大型の業務用扇風機2台と扇風機6台で19万3,000円。各コミュニティセンタ ーには2台ずつの計12台で24万円の計上です。また、役場庁舎においても予防対策として、職員に マスクの着用を義務付けており、夏季における熱中症対策や室内換気のため、庁舎西側に扇風機を 設置するための8台分16万円を計上しております。合わせて59万4,000円の計上で、先程の動画配信 に係る備品購入費19万2,000円と合わせて78万6,000円の補正となります。次に、備品購入費のコン ピューター機器備品では、感染症の拡大防止のため、一同に会する会議や打ち合わせをインターネ ットを活用したWEB会議に変えることにより接触機会を低減できることから、必要となる機器の 購入費として、スピーカー18万5,000円とカメラ14万2,000円、合わせて32万7,000円の計上です。ま た、システム利用料として、下の段の18節の負担金で北海道情報システム協議会負担金、WEB会 議システム利用料8万2,000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金の一番下、出産子育 て応援給付金では225万円の計上です。令和2年4月20日に閣議決定された新型コロナウイルス感染 症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染予防の徹底や里帰り出産が出来なくなるなど、不安を抱えな がら出産や育児をする家庭を支援するため、また、特定定額給付金の受給基準日である令和2年4 月27日に誕生していない子どもとの不公平感を解消するために、令和2年4月28日から令和3年3 月31日までに生まれた子ども1人につき5万円の給付金を支給するものでございます。

続きまして21ページになります。 3 款民生費 1 項社会福祉費 2目老人福祉費においては、ニセコハイツ・デイサービスセンター設備更新等事業補助183万1,000円については、ニセコハイツ及びデイサービスセンターの設備更新など、4点に係る費用について補正するものでございます。1 点目はニセコハイツのスプリンクラー修繕で、6月20日に実施した消防設備点検で不具合が指摘されたスプリンクラーについて、流水検知装置の取替えや消火水槽給水装置の部品交換等を行う費用として88万円。2点目はニセコハイツ・デイサービスセンター消火器更新で、期限切れとなる施設内の消火器32本について更新を行う費用20万4,000円。3点目はニセコハイツに設置しているAED(自動体外式除細動器)の更新で、購入から6年が経過し、保証期間(令和2年4月)が終了したことから更新を行う費用24万8,000円。4点目はニセコハイツ食器消毒保管庫更新で、平成9年に購入した消毒保管庫について、28年が経過し保管庫内の温度が上がらなかったり、電源が入らないなどの不具合が生じており、修理部品も無いことから更新を行う費用49万9,000円の計上となっております。続いて、2項児童福祉費 2目児童福祉費 17節備品購入費では、一般備品6万6,000円の計上です。新型コロナウイルス感染症対策に加えて、夏季の熱中症対策として、ニセコこども館に扇風機を3台設置するための費用を補正するものでございます。財源として、新型コロナウイルス感染症対策に加えて、夏季の熱中症対策として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、10/10を充当する予定です。

22ページになります。8款土木費 6項下水道費 1目下水道整備費 27節公共下水道事業特別会計繰出金148万5,000円で、公共下水道会計の歳入歳出均衡に伴う繰出金を補正するものです。

23ページになります。10款教育費 1項教育総務費 4目教育諸費では、6月19日に学校保健特別対策事業費補助金が一部改正され、その中の「子どもたちの学習保障支援」として、家庭学習のために用いる教材等の購入や、家庭との連絡体制の強化に係る経費が対象となったことから、次の

3点について補正するものでございます。なお、補助裏については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定です。12節委託料では、電算業務技術支援委託料57万2,000円。新たな基幹システムの操作説明を教職員に対して4回開催実施するため、基幹システム操作説明会委託料の計上です。13節使用料及び賃借料では、緊急連絡システム使用料15万9,000円。小中学校が使用する保護者への緊急連絡システム「オクレンジャー」を新たに導入する経費として、システム利用料330円、利用者数383人、設定費3万2,000円で15万9,000円の計上です。17節備品購入費では、コンピューター機器備品1,172万6,000円の計上です。6月の定例議会で緊急公立学校情報機器整備費補助金を財源として、児童・生徒の2/3である256台分のパソコンの購入費を予算措置いたしましたが、今回その補助金に該当しないパソコン190台を小学校から高校まで整備する経費と、リモート授業への対応など、モニターに映像を送信するための機材も各教室に設置する経費の計上となっております。内訳として、パソコン本体1台4万5,000円、設定費1万円、190台の消費税で1,149万5,000円。映像通信機本体6,980円、30台の消費税で23万1,000円となります。次に、5項幼児センター費 1目幼児センター費 10節需用費の修繕料では28万8,000円の計上です。現在、3歳児のたぬき組の保育室として活用している複層ガラスの内側に、原因不明のひびが入り修繕が必要となることから、所要額を補正するものでございます。

続いて、歳入について説明をいたします。18ページをお開き下さい。15款国庫支出金 2項国庫補助金 1目教育費国庫補助金 1節教育総務費補助金の学校保健特別対策事業費補助金410万1,000円については、学校保健特別対策事業費補助金の「学校における感染症対策等支援」として専決補正措置した扇風機の設置などの熱中症対策。それから「子どもたちの学習保障支援」として、今回補正計上しているパソコンの購入費や、家庭との連絡体制の強化に係る費用等について補助金として対象経費の1/2で、小中学校は上限100万円、高校は上限150万円を充当できる見込みであることから補正するものでございます。

19ページ、20款 1項 1目繰越金 1節前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るための2,026万7千円の計上でございます。

議案第1号については以上でございます。

続きまして、日程第7、議案第2号 令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算について説明いたします。25ページをお開き下さい。

議案第1号、令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算、令和2年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ148万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,648万5,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年7月21日提出、ニセコ町長 片山健也。

次のページを開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が26ページ、歳出を27ページに載せてございます。28ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。29ページの歳出をご覧ください。今回の補正額1,485千円の財源については、全て一般財源となっ

ております。

先に、歳出の31ページをお開きください。3款建設改良費 1項 1目建設改良費 12節委託料では、公共下水道汚水管渠調査設計業務委託料(単独分)148万5,000円の計上です。こちらは北海道が施工する道道岩内洞爺線、これは道の駅ニセコビュープラザ付近になりますが、そこの歩道改良工事及び電線地中化工事に伴い、下水道管渠等が支障となることから、移設するための測量設計費を補正するものでございます。

次に30ページの歳入です。3款繰入金 1項 1目 1節一般会計繰入金では、歳入歳出予算の 収支均衡を図るため148万5,000円の計上です。

説明は以上でございますが、本補正予算にかかる歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みについては、別冊の補正予算資料No.2をご覧下さい

議案第2号については、以上でございます。ご審議の程よろしくお願いします。

○議長(猪狩 一郎君) これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、議事の都合により、午前10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時38分 再開 午前10時52分

○議長(猪狩 一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第1号、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑はありませんか。

斉藤議員。

○5番(斉藤 うめ子君) 23ページ、4目教育諸費のなかの12節の電算業務技術支援委託料について、確認も含めて伺いたいと思います。先程の説明で教員のためのコンピューターとかそういう指導ということのようですが、4回開催するとありますが、もちろん小・中・高校全員の教員を対象に指導を行なうことになるかと思いますけれども、確認したかったのは今後コンピューターを活用したオンライン授業などで、指導するうえで非常に大事な操作を扱わないといけないので、この4回開催する内容について、もうちょっと説明していただきたいことと、これは教職員の中にはこれだけで消化できない場合もないとはいえないかと思うのですが、その後のアフターサービスとか、そういう指導も含めているのかどうか、そのあたりのところちょっと伺いたいと思います。

○議長(猪狩 一郎君) 前原課長。

○学校教育課長(前原 功治君) この研修は、今回導入にあたって、基盤システムとして使っておりますGoogleの「G Suite For Education」というソフトですが、学校、教育現場でこのG I G A スクールを開始するにあたって、多くのところで採用されているシステムであります。こちらについては学校での使用料は無料ということで、一般企業でも利用されている非常に多機能なシステムであります。一般企業は有償です。その基礎的な仕様について、今回は学んでいただこうということで研修会を開催させていただきます。斉藤議員のご質問にあったように、今後のリモート

授業等々含めて、さらにレベルの上がっていく研修については、どういう教材を入れていくのかというようなことも学校ではいまプロジェクトを作って、いろいろと検討を始めていただいておりますので、その都度段階に応じた研修については今後も継続して行ってまいりたいと思っております。 〇議長(猪狩 一郎君) 斉藤議員。

○5番(斉藤 うめ子君) 再度確認ですけれども、今回はなんとか、ちょっと繰り返せないんですけれども、ソフトのことについてのみ、小中高の教員全員に対しての研修会ということで。その後についてはまた新たに、必要に応じて指導をいただくということで理解をしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○5番(斉藤 うめ子君) はい、わかりました、ありがとうございます。
- ○議長(猪狩 一郎君) 高木議員。
- ○8番(高木 直良君) 1点目は18から19ページにかかりますけれども、今回の収入、財源につ いては学校保健特別対策事業補助金と前年度繰越金ということですが、先程副町長のご説明のなか にあった臨時交付金の第1次分と第2次分、第2次分につきましては1億7,000万強という数字も上 がっておりましたが、この交付金と今回の財源との関わりについて補足説明をいただきたいと思い ます。2点目、20ページ、町道等維持管理業務委託料350万円とありますけれども、先程のご説明で アウトドア関係の収入保障と言いますか、そういう意味では雇用対策事業だと思うのですが、これ はたとえば対象は業務委託ということで、団体とか企業とかということで、たとえばそれにプラス 個人とかフリーランスとか、そういうかたちが取れるのかどうか。委託ということは委託先1本と いうことなのでしょうか。それから350万円は人数かける日数かと思いますが、その内訳についてお 聞きしたいと思います。それから通常の道路管理業務との違いがあるのかどうかについてもお聞き いたします。3点目は出産・子育て応援給付金、単価としては一人5万円ということですが、これ を追加していただいたことに対しては非常に評価するものではありますが、一般の特別給付金の 10万円ではなく5万円ということでありますけれども、これについての決定した考え方についてお 聞きしたいと思います。4点目、23ページ、緊急連絡システムで、先程「オクレンジャー」という 新しいシステムの導入でありますが、これの主な機能はどんなものか、何かあったときに学校から 通知があるが、音声だけなのか、対話というかスマホ上で会話ができるものなのかどうか。それか らたとえば高齢者のための緊急連絡システムに応用が可能かどうかお聞きしたいと思います。
- ○議長 (猪狩 一郎君) 阿部課長。
- ○総務課長(阿部 信幸君) 19ページの歳入についてのご質問についてお答えさせていただきます。今回の補助金以外の部分、前年度繰越金ということで予算計上させていただいておりますけれども、先程の副町長からの説明のように、臨時交付金のほうに関しまして精査したなかで、9月定例会で財源充当というかたちで補正をする予定でございまして、今回前年度繰越金で調整させていただいているということでございます。
- ○議長(猪狩 一郎君) 高瀬課長。
- ○建設課長(高瀬 達矢君) 20ページの町道等の維持管理委託業務の質問でございますけれども、まず1点目の対象事業者ということでのご質問だと思いますが、土木事業者へ観光事業者の職員が

派遣させていただくかたちで予定しております。やはり結構危険な業務となり、大きな機械やダンプが必要になる作業になりますので、そのようなかたちで予定しているところでございます。個人で私もやりたいということもあろうかと思いますが、現在は土木事業者と観光事業者としっかりとした法人同士で契約をしていただいて派遣していただくようなかたちを考えております。それから、概算の内訳でございますけれども、ほとんどが人件費となる予定です。積算上は普通土木作業員の1万7,300円の、運転手等々で4人くらいが必要となるだろうということで、延べ実日数で25日程度を予定しております。ただ業務期間はこのあと8月上旬から1月いっぱいをかけて、観光事業者と一緒にやっていただければと考えているところでございます。その他、流木の積み込み代、運搬費、産廃の処理費、合わせて直接工事費で200万円ほど、それに諸経費含めまして318万、さらに消費税を入れて約350万と、概算の積算内容となっております。それから、通常の道路の維持と違いがあるかということですが、基本的にはうちの2目でみている道路維持費と同じ内容で進めていきたいと思っております。雑木については近年、大きな観光バス等も屋根が引っ掛かりそうなので対処していただきたいとか、交差点の見通しが悪いのでというお話とか、あとこれはうちのほうですが、素掘り側溝や柳の木、クルミの木が生えて流水の流れに支障をきたしているところがございますので、主にその辺を中心に実施したいなと思っています。

#### ○議長(猪狩 一郎君) 前原課長。

○学校教育課長(前原 功治君) 緊急連絡システムの中身、機能というところをご説明申し上げ ます。こちらについてはスマートフォン、携帯電話にメールなりメッセージというかたちでお伝え するシステムになっています。学校でございますので、いわゆる連絡網のシステムとご理解いただ ければと思います。機能的にはこのサーバーがエリア外にあるので、このエリアで何かトラブルが あっても稼働は保障されます。送り方は一般的なメールの送り方と同じですが、名簿登録をキチン としているところに一括で送れること、それから最近は一括でメールを送ったりすると、迷惑メー ルとかに引っかかってしまい配信されない場合があります。そういう時にはこういうシステムをか ますことで回避することができるところ。それから、学校現場としては実はそれぞれ保護者のメー ルアドレスを管理することは至難の業でございまして、携帯を変えただとか、アドレス変えたとい う情報が常に飛び交っていることを学校で管理するということはかなり難しい。それでこのシステ ムを使うことによって、それぞれの生徒の名簿は登録するんですけれど、それに基づいて保護者の アドレス登録をしていただくというシステムになっています。年度途中でアドレスを変えたとか携 帯を変えたと言っても、保護者のほうで変更してもらって、学校側には負担をかけずに、かつ情報 の伝達については保障できるというために、こういうシステムを設けていきたいということであり ます。最後に高齢者にも使えるのかというご質問がありましたが、メールを使うということなので、 ちょっと難しいのかなと思っております。

#### ○議長(猪狩 一郎君) 山本課長。

○企画環境課長(山本 契太君) 20ページに戻っていただきまして、18節の出産・子育て応援給付金の5万円の根拠というところでございました。今回のこの給付金につきましては、特別給付金の10万円との整合をとるということを含めて実施をするということでございます。その前提であり

ますが、単独費ということで、特別定額給付金の中で執行することはできないものですから、臨時給付金の中で実施をするということになりますけれども、臨時給付金についてはあてがわれた交付金の金額の範囲内で、様々な事業を実施しなければならないという状況でございまして、財政的な調整も鑑みた上での5万円ということでございます。

- ○議長(猪狩 一郎君) 林副町長。
- ○副町長(林 知己君) 理由についてはいま山本課長が申した通りです。なお、出産時の子育ての応援につきましては、令和3年4月1日以降も何らかのかたちで出産時に応援できるような仕組みを、来年度予算で仕組んでいきたいと考えております。詳細はこれからですが、5万円で現金なのかものなのか、その点も検討していきたいと考えております。
- ○議長(猪狩 一郎君) 高木議員、よろしいですか。
- ○8番(高木 直良君) わかりました。
- ○議長(猪狩 一郎君) 篠原議員。
- ○1番(篠原 正男君) 23ページの緊急連絡システムの使用料に関してですが、まずはこれを導入するに至った経緯、特にこのシステムがあればいいというのは理解できますが、では今までない現状のなかで何か不都合があればこのシステムを導入するのか、その点をお伺いしたい。もう1点は高校を含めて使用料が発生してくると。今回は今年度分に使用料と計上されていますけれども、来年度以降小学校、中学校、高校と利用するとなれば、同様な使用料が毎年発生してくると思うのですが、その使用料と見合うだけの情報量があるのかどうかという点をお伺いいたします。
- ○議長(猪狩 一郎君) 前原課長。
- ○学校教育課長(前原 功治君) 不都合はあったのかというところでございますが、アドレスの管理という部分でずいぶん学校現場では苦労されていまして、実際にニセコ小学校ではアドレス登録した経過はあるのですが、送ると不着のメールがかなりの数があるというところで、その管理がなかなかうまくいっていないというところの要望を受けていたところでございます。それで今回コストを払ってやるだけのパフォーマンスがあるのかというところでございますけれども、連絡網として機能させるのに、これまでスマホや携帯電話を持っていない人もいるじゃないかという話にたどり着くところがどうしてもあるのですが、先般アンケート調査をさせていただいたなかでは、自宅にコンピューターを持っていない、Wi-Fiを用意されていないという方はいらっしゃるが、スマホや携帯を持っていない方はいらっしゃらなかったというところがありますので、そういう部分では保護者のニーズとしても合致をしていくのではないだろうかと考えておりまして、これによって緊急時連絡、たとえば今回コロナの関係もありますけれども、これから冬になりますと吹雪のことであったり、秋になれば台風のことであったりというところで、臨時下校等で迎えに来ていただかないといけない、もしくは朝急にバスを止めなければならないということがあったときに。これは効力を発揮するだろうと考えております。
- ○議長(猪狩 一郎君) 篠原議員。
- ○1番(篠原 正男君) 基本的にこのシステム自体は小学校・中学校・高校、それぞれの学校において使うべきものだろうと思います。小学校から高校まで一斉に使うことは想定としてはないの

かなというふうに思います。であれば、個々の抱える人数的に、たとえば小学校で言えば260、270人、300人いるでしょうか、保護者の数は200人前後ではないかと思うのですが、このようなシステムを使わなければ連絡の管理もできないという状況にはありえないと思うのですが、その辺再度いかがなものでしょうか。

○議長(猪狩 一郎君) 前原課長。

○学校教育課長(前原 功治君) 確かに近藤小学校規模でしたら人数が少ないということで、本当にシステムがいるのかという議論にはなるのかなと思います。ただ、100人を超えるところで、一斉に情報を配信するという部分では、現状でも、たとえば電話をするにしても電話回線が学校には1回線しかなく、これまでも一気に手分けして連絡をするときは先生の個人の携帯を使っていたという部分がありました。今回コロナのこともあって、ちゃんと見直していこうというところで、電話による接続回線を増やしてしまうと固定費がかかりますので、そうしないで携帯電話を肩代わりする方法はないだろうかということもないだろうかというところも考えさせていただいたり、このシステムについては短時間のうちに一斉に情報を配信するというところに大きなメリットを感じておりまして、そのために入れているというところでございます。このシステムを選んだ一番大きな理由としては、実はコストが一番安価だったというか、その理由は通常のシステムは、たとえば300人以下とか500人以下だといくらという仕切りですが、このシステムだけは利用人数分かけるいくらということで、小規模をあれば人数分のコストだけ払えばいいということでありましたので、人数の変動も含めて明確にわかるだろうと、大きな都心向けのシステムではなく、これは長野の町で作られたシステムなので、田舎の事情もよくわかって作られているということもありまして、こちらを選らばさせていただいたということでございます。

○議長(猪狩 一郎君) よろしいですか、篠原議員。

○1番(篠原 正男君) くどいようですけれども、学校で一斉配信するということもあるのでしょうけれども、基本的には学級単位での動きになってくると。学級単位となれば大きくても40人。 先程先生方が負担するコストを軽減するのも意味はあるというような説明もありましたけれども、 一人の先生が最大40人の保護者・家庭を把握するということ自体に意義があるのではないかと。ボタン一つで情報がつながるというよりも、情報が伝わるとことを介して、保護者と学校との結びつきを大切にすべきではないかというふうに考えるのですが、もし考え方があればお伺いしたいのと、合わせて基本的には学校の先生方の働き方改革にもつながることで賛成ですが、先ほど申し上げた今までの良きスタイルを捨ててまで今回このようなことをしなければいけないのかというあたりのお話があれば、再度お伺いいたします。

○議長(猪狩 一郎君) 前原課長。

○学校教育課長(前原 功治君) 学級の横のつながり、連絡網なんていうものは隣の人にどんどん回していくということで情報が伝わる。そのなかでお母さん方のコミュニケーションもあるでしょうし、先生とのコミュニケーションも十分あったかと思っております。ただ、一方で昨今は連絡網も途中で途切れてしまうという実態もありまして、また自分の電話番号を教えるということ自体もはばかられる事態があったりですとか、そういう部分では学校の先生方、非常に悩まれている、

一方で正確にしかも迅速にというところが、いまなかなか確保できないというところで、このようなシステムが多くのところで導入されているというのは、そういう悩みがあって、それはうちも例外なくということなのかなと思っております。このシステムでいろいろ検討させてもらっていいなと思ったのが、一方的にファックスとか送ってしまえばバンと行くだけですが、このシステムですとやり取りが可能になっていますので、単純にメールだけではなくて、たとえば安否確認のようなことでも使えますし、親として何か伝えなければならないことはそのまま折り返すこともできるというシステムになっております。それを集計して先生が一括して見ることができるというふうにもなっておりますので、そういう部分では現代版なのかもしれませんが、保護者と教員の相互性というものも担保ができるのかなと思っております。篠原議員が懸念されるように、これまでの良さを捨ててもと申されるところは全く私も危惧するところはないわけではないのですが、やはり緊急的に情報をきっちり伝えなければならないというところが担保しきれていないことに関しては、まず第一優先をもって対応すべきだろうということで、このような考え方に至っております。

- ○議長(猪狩 一郎君) よろしいですか。
- ○1番(篠原 正男君) はい。
- ○議長(猪狩 一郎君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第2号、令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算の質疑に入ります。 質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号、令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて、令和2年第6回ニセコ町議会臨時会を閉会いたします。ごくろうさまでした。

開会 午前11時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議			長	猪	狩	_	郎	(自	署)
署	名	議	員	浜	本	和	彦	(自	署)
罢	名	議	昌	/l\	松	引人	坴	(自	罢)